

皆さん、こんにちは。不動産コンサルタントの田中裕治と申します。

私が不動産業界に就職し、コンサルタントとして仕事を始めてから、15年超となります。

当初は大手不動産会社にてお客様の「自宅を売却したい・購入したい」「投資用不動産を購入したい・売却したい」というご相談を主としてご対応しておりました。

その後、大手不動産会社を退職し、勉強のために買い取り・再販をメインにしている不動産会社に転職しました。転職後1年間みっちり勉強をし、独立をしてからは、単純に「不動産を『売却』したい・『購入したい』」ではなく、多岐にわたるご相談をいただくようになりました。

例えば、「昔、亡くなった主人が購入した田舎の別荘地を『手放したい』『建て替えできない不動産を『処分したい』『他社で売れないと言われた不動産を売るためにはどうしたらいいか』『引き取り手がいない不動産をどうしたらいいか』『借地権付き建物の処分に困っている』『田舎の農地をどうにかしたい』『土地と建物の持ち分だけを処分したい』」など他にも多数のご相談をいただきました。

そして、このようなご相談は年々増加傾向にあります。

しかし、こういったご相談はすべての不動産会社でご対応できるわけではありません。

それでも、「誰か」が「いつか」何とかお客様の問題解決をしなければならぬと思ひ、私が多種多様の不動産トラブルを解決するようになりました。

不動産の売買には専門知識が必須であり、安易に直接売買をすることはトラブルのもとになります。

不動産トラブルを未然に防止すること、相続に向けて売却・活用しやすい不動産にしておくことなど不動産を所有されている方には将来を良くするために、やっておくべきことがたくさんあります。

そのため、今回はその解決事例の一部を本書に掲載することにより、皆さんの「不動産トラブル」の一助になれば、筆者としてそれに勝る幸せはありません。